

消費者庁入札等監視委員会 第20回会議 議事概要

開催日及び場所	令和7年 1月 16日(木) オンライン (Teams)
委員	井手 秀樹 (慶應義塾大学名誉教授) 石川 純子 (消費者力支援研究所理事長) 竹内 啓博 (公認会計士)
議事	○インターネット等における景品表示法の被疑広告の監視業務 令和6年度インターネットにおけるデジタル広告の監視業務 ○消費者庁の国際的なシンポジウムに係る会議運営等支援業務 ○食品寄附及び食べ残し持帰り促進のための枠組み調査・検討業務 ○加工食品の期限表示の設定等に関する実態調査(アンケート) ○令和6年度取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律第4条に基づく要請に係る調査業務 ○令和6年度地方消費者行政の現況調査 ○令和6年度188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供等

○案件詳細	
【競争入札】 最低価格落札方式	契約件名：インターネット等における景品表示法の被疑広告の監視業務 契約相手：株式会社AIサポート 契約金額：1,804,000円 契約日：令和6年4月1日 担当課：表示対策課 説明内容：一般競争入札(最低価格)を実施したもの。
【競争入札】 最低価格落札方式	契約件名：令和6年度インターネットにおけるデジタル広告の監視業務 契約相手：株式会社帝国データバンクビジネスサービス 契約金額：12,969,000円 契約日：令和6年6月20日 担当課：表示対策課 説明内容：一般競争入札(最低価格)を実施したもの。
【競争入札】 最低価格落札方式	契約件名：消費者庁の国際的なシンポジウムに係る会議運営等支援業務 契約相手：クリエイティブ・ファクトリー株式会社 契約金額：1,851,410円 契約日：令和6年6月25日 担当課：新未来創造戦略本部 説明内容：一般競争入札(最低価格)を実施したもの。

<p>【競争入札】 総合評価落札方式</p>	<p>契約件名：食品寄附及び食べ残し持帰り促進のための枠組み調査・検討業務 契約相手：有限責任監査法人トーマツ 契約金額：15,400,000円 契約日：令和6年4月18日 担当課：消費者教育推進課 説明内容：一般競争入札（総合評価）を実施したもの。</p>
<p>【競争入札】 最低価格落札方式</p>	<p>契約件名：加工食品の期限表示の設定等に関する実態調査（アンケート） 契約相手：株式会社シード・プランニング 契約金額：898,304円 契約日：令和6年7月17日 担当課：食品表示課 説明内容：一般競争入札（最低価格）を実施したもの。</p>
<p>【競争入札】 総合評価落札方式</p>	<p>契約件名：令和6年度取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律第4条に基づく要請に係る調査業務 契約相手：株式会社日本デイリー通信社 契約金額：21,780,000円 契約日：令和6年4月1日 担当課：取引対策課取引デジタルプラットフォーム消費者保護室 説明内容：一般競争入札（総合評価）を実施し、1者応札となったもの。</p>
<p>【随意契約】 不落</p>	<p>契約件名：令和6年度地方消費者行政の現況調査 契約相手：株式会社CCNグループ 契約金額：2,970,000円 契約日：令和6年4月15日 担当課：地方協力課 説明内容：一般競争入札（最低価格・再度公告）を実施し、落札者がいなかったため随意契約を行ったもの。</p>
<p>【随意契約】 性質</p>	<p>契約件名：令和6年度188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供等 契約相手：東日本電信電話株式会社 外 契約金額：3,036,000円 外 契約日：令和6年4月1日 担当課：地方協力課 説明内容：特命（企画競争、公募及び不落・不調を除く）による随意契約を行ったもの。</p>
<p>委員からの意見・質問 それに対する回答等</p>	<p>別紙のとおり</p>

別紙

<p>1. インターネット等における景品表示法の被疑広告の監視業務 令和6年度インターネットにおけるデジタル広告の監視業務</p>	
<p>両案件とも前年度から継続して行われている業務だが、前年度の契約金額はどうなっているのか。</p>	<p>令和5年度において、「インターネット等における景品表示法の被疑広告の監視業務」は2,129,600円、「令和6年度インターネットにおけるデジタル広告の監視業務」は14,267,000円となっている。</p>
<p>両案件ともに令和5年度より安価であるとわかったが、異なる事業者と契約していることにより、業務に支障が出ていないのか。</p>	<p>当庁の担当者と事業者間で密にすりあわせを行っており現時点で支障は起きていない。</p>
<p>予定価格を大幅に下回った場合には消費者庁はどのように業務の質を担保しているのか。</p>	<p>落札価格が予定価格の50%未満の場合は、事業者に対し低入札価格に関するヒアリングを行い、実施体制等について確認し問題ないと判断してから落札決定をしている。</p>
<p>仕様書で定めている有識者とは契約事業者か、それとも外部の事業者を想定しているのか。</p>	<p>いずれも可能としており、今回の事業者は組織内に要件を満たす者がいたため、その者を有識者とした。</p>
<p>2. 消費者庁の国際的なシンポジウムに係る会議運営等支援業務</p>	
<p>国際的なシンポジウムにしては契約金額が低いと思われるが、十分な成果を得られているのか。</p>	<p>契約事業者がイベント運営等に慣れていることもあり、十分な成果を得ることができた。</p>
<p>仕様書では海外の登壇者について、ウェブ参加か実参加なのか未定となっているが、それでは入札者によって金額に差が出てしまうのではないのか。</p>	<p>仕様書では登壇者の旅費等について100万円を積算し、後日精算を行うことと定めているので公平性は担保できたと考えている。</p>
<p>3. 食品寄附及び食べ残し持帰り促進のための枠組み調査・検討業務</p>	
<p>本契約内容の実施結果（報告書）はどのような形での利用を想定しているのか。</p>	<p>現時点では決まっていないが、官民協議会に報告することなどを想定している。</p>
<p>入札額が低い、品質は問題ないか。</p>	<p>現時点では滞りなく行われている。</p>
<p>食品ロスについては、他省庁と連携していると思うが、食品ロスに関する調査は他省庁でも行われているのか。</p>	<p>食品アクセス関連分野は農林水産省、衛生面は厚生労働省が行っているが、食品ロスに関する調査については当庁が中心となって行っている。</p>
<p>落札事業者は監査法人であるが、事前審査の際にどのように検討したのか。</p>	<p>監査法人ではあるものの、当該法人の組織内に食品ロスの専門チームがあり、また、食品ロスに係る有識者のネットワークを有していること、過去にも行政機関の調査等における実績があることなどに鑑み判断した。</p>

本件は技術点に大きな差はなく、結果的に最低価格落札方式のようになってしまっているため、本来の総合評価落札方式が適切に運用されているか引き続き注視していただきたい。	
4. 加工食品の期限表示の設定等に関する実態調査（アンケート）	
落札事業者は事前の参考見積においても安価であり、入札の際には更に価格を下げてきたが理由はあるのか。	落札事業者は独自のシステムを有しており、入札の際にさらに価格を下げたものも、過去に落札した当庁の同種業務のノウハウと仕様書の内容を精査したことが要因と考えている。
本案件も低入札であり、業務の質を担保するためにも事後のフォローアップを行い、今後の調達に活かしていただきたい。	
5. 令和6年度取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律第4条に基づく要請に係る調査業務	
1 者応札かつ前年度と同じ事業者が落札事業者となっているが、要因は把握しているのか。	調査要員確保が困難であったり、専門性の高さを懸念されたことが要因と伺っている。今後は事業の内容等をわかりやすく説明し、参入障壁をなくしていきたいと考えている。
試買に係る経費も契約に含まれているようだが、高額な商品も含まれているのではないか。	試買に係る経費については、仕様書上で試買代金として220万円を積算し、履行後に精算を行うこととしている。高額な商品を購入することも可能としているが、数千円程度のものを購入することを念頭に置いている。
6. 令和6年度地方消費者行政の現況調査	
再度公告を行っているようだが、今まで受託した事業者が参加しなかったのは調査方法が煩雑だったからなのか。	調査対象が多いのは事実であるが、集計作業等はマクロ等で簡便な作業となっている。
毎年度行う必要のある調達でありながら、不落や再度公告が続くような状態は望ましくない。業務内容や予定価格の見直しも検討してはどうか。	検討させて頂く。
7. 令和6年度188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供等	
NTTドコモのみ契約金額が他社と比較して高額である要因如何。	各社の取り決めであるため、一概に高額であるとは考えていないが、今後は事業者を確認してみたい。
楽天モバイルとは契約がないようだが、楽天モバイル利用者は188番号を利用できるのか。	楽天モバイルについては無料サービスとして提供されているため、当庁と契約を締結しなくても楽天モバイル利用者は188を利用する

	ことが可能である。
利用者が増えることで契約金額が増えることはあるのか。	利用状況により契約金額が増えることはない。
188を運用するにあたって、これだけの金額が必要とのことなので、引き続き啓発活動を行っていただきたい。	